

平成24年3月6日（火曜日）

議 事 日 程

平成24年3月6日 午前9時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第1号 舟橋村表彰条例制定の件
 - 日程第4 議案第2号 舟橋村暴力団排除条例制定の件
 - 日程第5 議案第3号 舟橋村特別会計条例一部改正の件
 - 日程第6 議案第4号 舟橋村税条例一部改正の件
 - 日程第7 議案第5号 舟橋村公民館条例一部改正の件
 - 日程第8 議案第6号 舟橋村立図書館協議会設置条例一部改正の件
 - 日程第9 議案第7号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件
 - 日程第10 議案第8号 専決処分の承認を求める件
 - 日程第11 議案第9号 平成23年度舟橋村一般会計補正予算（第8号）
 - 日程第12 議案第10号 平成23年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
 - 日程第13 議案第11号 平成23年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第14 議案第12号 平成23年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
 - 日程第15 議案第13号 平成24年度舟橋村一般会計予算
 - 日程第16 議案第14号 平成24年度舟橋村土地取得事業特別会計予算
 - 日程第17 議案第15号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算
 - 日程第18 議案第16号 平成24年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算
 - 日程第19 議案第17号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算
 - 日程第20 議案第18号 平成24年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算
 - 日程第21 議案第19号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件
-

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（8名）

1番	森	弘秋君
2番	塩原	勝君
3番	野村	信夫君
4番	明和	善一郎君
5番	山崎	知信君
6番	川崎	和夫君
7番	竹島	貴行君
8番	前原	英石君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村	長	金森勝雄君
副総務課	村長	古越邦男君
教育	長	高野壽信君
生活環境課	長	高畠宗明君
会計管理者		笠田恵雄君
総務課主幹		松本良樹君
総務課主幹		吉田昭博君
代表監査委員		野村厚壽君

職務のため出席した事務局職員

事務局	局長	田中勝
-----	----	-----

午前 9時00分 開会

開 会 の 宣 告

議長(竹島貴行君) ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、平成24年3月舟橋村議会定例会を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

議長(竹島貴行君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

4番 明 和 善一郎 君

5番 山 崎 知 信 君

を指名します。

会 期 の 決 定

議長(竹島貴行君) 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日3月6日から3月9日までの4日間とし、審議終了までとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月9日審議終了までと決定しました。

議 案 第 1 号 から 議 案 第 1 9 号 まで

議長(竹島貴行君) 日程第3 議案第1号 舟橋村表彰条例制定の件、日程第4 議案第2号 舟橋村暴力団排除条例制定の件、日程第5 議案第3号 舟橋村特別会計条例一部改正の件、日程第6 議案第4号 舟橋村税条例一部改正の件、日程第7 議案第5号 舟橋村公民館条例一部改正の件、日程第8 議案第6号 舟橋村立図書館協議会設置条例一部改正の件、日程第9 議案第7号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に

関する条例一部改正の件、日程第10 議案第8号 専決処分の承認を求める件、日程第11 議案第9号 平成23年度舟橋村一般会計補正予算(第8号)、日程第12 議案第10号 平成23年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、日程第13 議案第11号 平成23年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、日程第14 議案第12号 平成23年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)、日程第15 議案第13号 平成24年度舟橋村一般会計予算、日程第16 議案第14号 平成24年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、日程第17 議案第15号 平成24年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、日程第18 議案第16号 平成24年度舟橋村宅地造成事業特別会計予算、日程第19 議案第17号 平成24年度舟橋村簡易水道事業特別会計予算、日程第20 議案第18号 平成24年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、日程第21 議案第19号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件、以上19議案を一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(竹島貴行君) ご異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第19号までの19議案を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

(提案理由の説明)

議長(竹島貴行君) 村長 金森勝雄君。

村長(金森勝雄君) おはようございます。

本日ここに平成24年3月定例村議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、公私ともにご多忙の中、ご出席賜り深く感謝申し上げます。

本日の定例議会に提出いたしました案件の説明に先立ちまして、所信の一端を申し上げます。

初めに、東日本大震災についてであります。

昨年3月11日14時46分ごろ、三陸沖を震源地とするマグニチュード9.0の海溝型地震「平成23年東北地方太平洋沖地震」が発生いたしました。

この地震に伴う大津波によって岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県など三陸沿岸から関東地方沿岸の集落では壊滅的な被害が発生し、死者数は16年前の阪神淡路大

震災の6,434人を大幅に上回る1万5千余人となり、有史上最悪の災害となりました。

また、東京電力福島第一原子力発電所では、地震による自動停止はしたものの、津波により冷却能力を失い、国際原子力事象評価尺度レベル7というチェルノブイリ原発事故に匹敵する深刻な原子力事故が併発いたしました。

この悪夢のような未曾有の出来事から、間もなく1年が経過しようとしております。

私たちは、この震災から何を学ばなければいけないのでありましょうか。私は、大きな教訓として地域コミュニティの再構築が最重要であると思っております。

そして、現代の社会課題の一つには、地域コミュニティがあります。

今日、プライバシー保護の拡大に比例いたしまして、人と人とのつながりの希薄化が進み、地域での防犯、災害時の協力や救済などの対応も遅滞化・無能化となりがちである実態をマスコミが報道しております。

このたび、東日本大震災から過小の被災で済んだ地域では、避難時にお互いに声をかけ合って津波から非難することができた地域であり、また被災後早く倒壊した家屋等に近所の人々が救出の手を差しのべた地域に多く見られたのであります。

一方、大震災の翌日に、震度6の地震が3回も発生し、村の大半の家屋が倒壊した長野県の2,300人が住む栄村では、死者数がゼロでありました。

この数時間の中に3回も大きな地震が発生したにもかかわらず、隣近所や地域単位で避難の呼びかけをし、倒壊した家屋には少しでも多く助け人を差し向け、地域ごとに避難をしていたからという実情が地方紙を通じて大きく伝えられていたのであります。

このように、地域コミュニティの効果は、ご近所の交流度で大きく変わってくるものと思えます。

現在、本村では、人口も3,000人を超えて、平均年齢も38歳と非常に若返りました。住民構成は、旧来からの住民と新興宅地に居住する住民に分断されたコミュニティ課題も生じていると思えます。それは単に人の交流促進が求められているというだけでなく、新旧の集落コミュニティでは、一方には高齢者が多く、また一方には若い世代が集中するといった、地区ごとに構成世代が分かれていることによる地域間ギャップが発生し、地域活動にも影響があらわれ始めていることでもあります。

この現状から本村に求められているものは、住民の理解を得ながら、地域が一帯となって取り組む地域コミュニティの強化であると考えております。

次に、舟橋村日本一の健康むらづくり構想についてであります。

平成24年度は、舟橋村日本一の健康むらづくり構想を策定いたします。

これまで、私たちの健康保持には、食生活や運動、そして検診などの予防活動というイメージがありました。もちろん予防活動は大切であります。近年では、地域住民の健康を増進する社会的要因として「ソーシャルキャピタル」という概念が社会医学の分野で注目を集めております。地域で暮らす人々の信頼、規範、ネットワークにより協調行動が活発化し、社会環境の効率性を高めることができるという考え方です。

ソーシャルキャピタルが豊かな地域では、住民間の健康増進にかかわる情報の共有化や健康行動の協調（例えば老人クラブ、子育てサークル、スポーツ・文化・芸術サークル等の地域活動）がされやすくなり、結果として健康習慣が促進され、住民の健康が増進されるとされております。また、ジョギングしやすいコースづくりや運動しやすい公園整備なども、そうした活動を促進する要因となりますので、本村のまちづくり施策とも深い関係があります。

このたび策定します健康構想は、地域が持つ独自のソーシャルキャピタルの実態に基づき、それを政策的に強化・発展させることによって地域の健康を増進することを主要な内容とすることにしております。

また、健康構想実現に向けた取り組みとしましては、舟橋会館を各種団体活動の拠点に、団体間の事業連携を推進すると同時に、事業コーディネーターを配置いたしまして、事業内容の充実化、組織力強化及び参加者の増加を目指します。

隣近所とのつき合いや自治会、各種団体など地域活動の活性化は、防犯・防災態勢の強化そして健康の増進などに大きなつながりを持つもので、本村が目指す「協働型まちづくり」の基礎となるものと思っております。

今後とも、地域団体等相互の情報共有・連携・協力関係の推進とともに、地域が一体となったまちづくりを進めてまいり所存でありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日提案しております案件について、ご説明申し上げます。

議案第1号 舟橋村表彰条例制定の件につきましては、村政の発展に貢献された方等を表彰することにより、自治の振興の促進を図ることを目的として、当該条例を制定するものであります。

議案第2号 舟橋村暴力団排除条例制定の件につきましては、昨年8月に「富山県暴

力団排除条例」が施行されたことに伴い、本村においても条例を制定し、地域社会が一体となった暴力団排除活動の実施、暴力団の資金源遮断と弱体化、壊滅を図り、村民の安全で平穏な生活を確保するものであります。

議案第 3 号 舟橋村特別会計条例一部改正の件につきましては、制度改正に伴い、舟橋村老人保健特別会計を廃止するものであります。

議案第 4 号 舟橋村税条例一部改正の件につきましては、地方税法の改正により、所要の改正を行うものです。

議案第 5 号 舟橋村公民館条例一部改正の件及び議案第 6 号 舟橋村図書館協議会設置条例一部改正の件につきましては、第 2 次地域主権改革一括法が施行されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第 7 号 舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例一部改正の件につきましては、児童福祉法の改正により、所要の改正を行うものであります。

議案第 8 号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項により予算案件 1 件を専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により承認を求めるものであります。

議案第 9 号 平成 23 年度舟橋村一般会計補正予算（第 8 号）につきましては、既定の予算に 1,953 万 4,000 円を追加し、歳入歳出の総額を 15 億 8,906 万円とするものであります。今回の補正の主なものは、事業費の精査、地方交付税の増額等により新たに 8,000 万円余の財源が確保されましたので、今後の消防広域化のために、財政調整基金に 8,000 万円を積み立てするものであります。

議案第 10 号 平成 23 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、既定の予算に 1,983 万円を追加し、歳入歳出の総額を 2 億 1,199 万 5,000 円とするものであります。今回の補正は、事業費の精査に伴い保険給付費等の増額をお願いするものであります。

議案第 11 号 平成 23 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、既定の予算に 525 万 6,000 円を追加し、歳入歳出の総額を 1 億 2,307 万 4,000 円とするものであります。

今回の補正は、配水ポンプ盤修繕料 160 万円を追加するものであります。

議案第 12 号 平成 23 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、既定の予算から 162 万円を減額し、歳入歳出の総額を 4,181 万

7,000円とするものであります。

今回の補正は、事業費の精査に伴い、後期高齢者医療広域連合負担金を減額するものであります。

議案第13号から議案第18号までの6議案につきましては、平成24年度舟橋村一般会計予算並びに各特別会計予算であります。

それでは、平成24年度予算編成に当たっての基本的な考え方について申し上げます。

予算編成に当たっては、第4次総合計画に掲げる舟橋村の将来像「命かがやく 笑顔あふれる しあわせいっぱい ふなはし」の実現に向け、同計画の基本目標に即した重点施策分野を優先するとともに、事務事業の取捨選択を行い、本村のメインテーマである「協働型まちづくり」関連事業や、安全・安心なまちづくり関連事業を中心に、将来への投資や村民の暮らしに身近な事業へ財源を重点的に配分を行い、住民が一丸となって幸せいっぱいにあふれる村の創造を目指して、予算づくりに努めました。

また、日本経済は、東日本大震災からの復興需要等、景気の持ち直し基調が期待される一方で、依然、海外景気の下振れ懸念や円高等による景気の下押しリスクが存在しているとされ、今後も不安定な状況が継続すると予想されます。

本村も、財政構造の改善を図りつつ、村民のニーズに即応した行政サービスを確保するために、予算にメリハリをつけ、最小の経費で最大の効果が生まれるよう配慮いたしました。

それでは、新年度予算案の概要について申し上げます。

平成24年度の会計別予算規模は、一般会計15億1,837万円(対前年度比1.8%減)、土地取得事業特別会計32万4,000円(対前年度比0.3%増)、国民健康保険事業特別会計1億7,910万円(対前年度比6.7%増)、宅地造成事業特別会計20万4,000円(前年度同額)、簡易水道事業特別会計9,784万8,000円(対前年度比16.9%減)、後期高齢者医療事業特別会計4,369万円2,000円(6.7%増)、全会計総額18億3,953万8,000円(対前年度比1.8%減)を計上しております。

まず、一般会計について申し上げます。

歳入では、村税は、日本経済の低迷による影響が予測されるものの、地方税法の改正による増額が見込まれ、個人村民税では、対前年度比2,325万3,000円、率にして17%増の1億6,035万3,000円を見込み、固定資産税では、評価替えの

年度に当たるため、前年度比 4 4 1 万 1 , 0 0 0 円、率にして 2 . 5 % 減の 1 億 7 , 0 5 7 万 3 , 0 0 0 円を見込みました。

このことから、総額では 3 億 9 , 1 2 0 万 3 , 0 0 0 円となり、対前年度比 2 , 2 8 1 万 5 , 0 0 0 円、率にして 6 . 2 % の増額となっております。

地方交付税では、地方財政対策において地域主権改革に沿った地方財源の充実を図るため、前年度に対して増額されたこと及び一部の算定費目で国勢調査人口が 1 1 % 増加したことなどを勘案し、対前年度比 1 , 2 0 0 万円、率にして 2 . 1 % 増額の 5 億 8 , 3 0 0 万円を見込んでおります。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき、交付税の不足を補てんする措置として発行できる臨時財政対策債を対前年度比 2 4 0 万円、率にして 2 . 9 % 減額の 7 , 9 0 0 万円を計上いたしました。

歳出では、第 4 次舟橋村総合計画基本構想に掲げる 6 つの基本目標に基づき編成しております。

第 1 に、「協働でともに進めるまちづくり」につきましては、自治功労者等を表彰し、自治振興の促進を目的とした自治功労表彰に係る費用として 1 5 万円、各種団体間の事業連携の促進及び充実のため、団体活動活性化事業 5 0 0 万円及び地域活動団体連携促進事業 5 0 万円、自治会活動の活性化を図るため、コミュニティ振興交付金 2 5 0 万円、新公会計制度に対応するため、公有財産管理システム整備事業 7 6 6 万円 5 , 0 0 0 円等を計上しております。

第 2 に、「安心して健康に暮らせるまちづくり」につきましては、村民の健康増進を図るため、日本一の健康村づくり構想策定事業 7 6 1 万 3 , 0 0 0 円、また少子化対策に、妊産婦検診事業 3 4 3 万 1 , 0 0 0 円、障害者対策には、障害者のニーズに対応した適切な福祉サービスを展開するため、障害者計画策定事業 2 3 6 万 5 , 0 0 0 円、運転免許を自主返納した高齢者の生活を支援するため、高齢者運転免許自主返納者生活支援事業 9 6 万円、舟橋地内で建設が予定されているグループホームへの補助金として、介護基盤緊急整備特別対策事業費交付金 3 , 0 0 0 万円等を計上しております。

第 3 に、「子どもを産み育てやすいまちづくり」につきましては、小学校の特別支援教育支援員及び事務補助員の配置に係る経費といたしまして 2 3 4 万 8 , 0 0 0 円、食育を推進するため、元気とふれあいの学校給食づくり事業 5 0 万円等を計上しております。

第 4 に、「安全に暮らせるまちづくり」につきましては、東日本大震災を教訓に緊急地

震速報を小・中学校へ直接伝達し迅速に対応するため、小・中学校緊急地震速報受信機設置事業 131万1,000円、舟橋駅周辺及び地下道での犯罪防止のため、舟橋駅防犯カメラ設置事業 195万3,000円、災害時の一次避難所である地区公民館の耐震化を促進する地区公民館耐震診断・耐震改修補助金 150万円、地域防災力の向上のため、自主防災組織資機材整備事業交付金 90万円、災害時の飲料水等を確保するため、消雪井戸利用型災害時消火栓・給水システム設置事業 315万円、外灯・交通安全施設事業 120万円、消火栓ボックス等更新事業 315万円等を計上しております。

第5に、「自然と共生した快適なまちづくり」につきましては、空き家対策及び木造住宅の改修促進のため、住宅相談窓口設置事業 30万円、木造住宅耐震改修支援事業 480万円及びセカンドライフ住宅取得支援事業補助金 100万円、空き家を利用した富山型デイサービス施設開設に対する補助金として、小規模住宅地区等改進黨業補助金 2,120万円、安定した給水及び消火栓の機能向上を図るため、第1水源地機械電気設備工事の実施に伴う簡易水道事業会計繰出金 450万円、地域の除雪ボランティア活動を支援する地区除雪活動支援事業 133万円、幹線村道の改良及び消雪施設の更新及び新設等に社会資本整備総合交付金事業 8,100万円等を計上しております。

第6に、「活力あふれるまちづくり」につきましては、村の特産品であるカボチャの販売促進を目的としたカボチャ商品開発事業 40万円、転作作物として新たにソバの作付けを推進するため、転作作物推進助成金 100万円、農業経営安定化施策の一端として、人・農地プラン策定事業 90万円、農地相談員設置事業 72万8,000円、共同利用農業機械購入事業 80万円、農地利用集積円滑化事業 100万円、わな猟免許取得支援事業 40万円等を計上しております。また、平成27年度に「舟橋村史」の発刊を目指して、村史編纂事業 558万7,000円を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度とほぼ同額の32万4,000円であります。財源には前年度繰越金を充当しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で被保険者の医療費にかかる保険給付費 1億2,234万2,000円、後期高齢者医療支援金 1,836万7,000円、また高額医療費に対応するための共同事業拠出金に 2,013万4,000円を計上しております。

一方歳入では、国民健康保険税 3,552万1,000円、保険者間の医療費負担の不均衡を是正する前期高齢者交付金 3,090万1,000円、療養給付費交付金 1,

083万8,000円を計上しております。

宅地造成事業特別会計は、前年度と同額の20万4,000円であります。財源には前年度繰越金を充当しております。

簡易水道事業特別会計は、安定した飲料水の供給及び消火栓機能の向上のため、第1水源地機械電気設備工事費2,415万円を計上しております。財源といたしましては、簡易水道使用料4,608万円、国庫補助金422万4,000円、一般会計繰入金450万円を充当しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で後期高齢者医療広域連合納付金4,258万3,000円を計上しております。歳入の財源としては、後期高齢者医療保険料1,356万7,000円、一般会計繰入金3,011万8,000円を充当しております。

議案第19号 舟橋村固定資産評価審査委員会委員選任の件につきましては、松田健治委員が平成24年3月13日をもって任期満了になります。引き続き松田健治氏にお願いしたいので、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

議長（竹島貴行君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

議長（竹島貴行君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前 9時35分 散会